**研美社人材バンク制度内規**

**追記**

【第９章　雑則】

第66条　(研美社人材バンク制度)

　　　　　新人教育不要・即戦力としての活躍を期待し、退職を希望する正社員（継続勤務期間2年以上）・パートタイマー（継続勤務期間1年以上）は、人材バンクに登録することができる。

（但し、再入社後は、業務・給与とも、退職前と同等とは限らない。）

　　　　　会社が人材を必要とした際、随時連絡をする。

平成30年11月21日施行

**念書**

株式会社研美社

代表取締役　殿

私は、この度退職にあたり、研美社人材バンクに登録をし、個人情報を提供致します。

　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

**研美社人材バンク**

法人名　株式会社研美社

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　　名 | 職種 | 退職日 | 連絡先 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |